

見守り つなぐ 身近な相談相手 民生委員・児童委員



福祉推進課 ☎224-5769 ☎225-3033

民生委員・児童委員は民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱されている地域のボランティアで、創設100年以上の歴史をもつ制度です。地域の皆さんが安心して暮らせるように、担当区域を持ち、見守りや相談・援助活動を行っています。民生委員・児童委員の中には子どもや子育てに関することを専門に担当する主任児童委員もいます。

教えて！民生委員・児童委員



どんなことを相談できるの？

高齢者等への支援や子育て、介護での困り事についてご相談ください。



相談事は民生委員・児童委員だけで解決するの？

民生委員・児童委員は専門職ではありませんので、行政や関係機関との「つなぎ役」として活動します。
*近隣トラブルには対応できません。



川越市には何人の民生委員・児童委員がいるの？

令和6年4月1日現在、493人(定数513人)が担当地域で活動しています。



どんな人がなっているの？

住民の方で、福祉活動やボランティア活動などに理解のある人が地域から推薦されます。



どんな活動をしているの？



見守り訪問

高齢者のお宅を見守り訪問します。世間話を交えながら困り事がないか伺います。民生委員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られます。



子育てサロンまつり

主任児童委員が企画するイベントです。子どもが自由に遊んだり、保護者同士が情報交換をしたり、地区の主任児童委員とつながる機会になっています。

民生委員・児童委員の持ち物は？



お宅に訪問する時など、活動中は川越市から交付された顔写真付きの民生委員・児童委員証を持っています。

文化賞 スポーツ賞 かがやき賞

の表彰が行われました



文化芸術振興課 ☎224-6157 ☎224-8712

令和5年度に、本市にゆかりを持ち、各種コンクール、大会で活躍、市民に夢と希望と元気を与えてくれた本市ゆかりの皆さんに対し、「川越市文化賞」・「川越市スポーツ賞」を表彰しました。表彰された皆さん、おめでとうございます。経歴は令和5年度時点のものです。

川越市文化賞表彰者 2人

対象者名	成績
灰野 敬二	ロイ・リキテンスタイン賞 コンテンポラリーミュージック受賞
山田 凜仁	サード インター ナショナル グローリア アルティス ミュージック コンペティション イン ウィーン セクション ワン III International Gloria Artis Music Competition In Vienna2023 section 1, Category B GRAND PRIX

川越市スポーツ賞表彰者 19人

対象者名	成績	対象者名	成績
井出 柚紀	第46回全国JOCジュニアオリンピックカップ 夏季水泳競技大会(競泳競技) 13-14歳女子 200m 背泳ぎ優勝	鈴木 里庵	近代三種 世界選手権水泳、 ランニング、レーザー射撃団体 銀メダル
塩越 柚歩	第19回アジア競技大会 サッカー女子優勝	安井 梨珠	近代三種世界選手権水泳、ランニング、 レーザー射撃団体 銅メダル
宮崎 早織	第19回アジア競技大会 バスケットボール女子準優勝	村橋 奏来	
佐藤 竜彦	第19回アジア競技大会野球 日本代表「侍ジャパン」 社会人代表チーム銅メダル	荻原 拓也	AFC チャンピオンズリーグ 2022 サッカー優勝
池畠 旭佳瑠	第25回アジア陸上競技選手権大会 男子三段跳準優勝	川和 小枝	2023年 AMERICA LOVES TO DANCE AWARDS ティーンラージ部門ダンス優勝
坪井 翔	2023 SUPER GT 【FIA(国際自動車連 盟)公認 インターナショナルシリーズ】 GT500クラスシリーズチャンピオン	二ツ橋 澄花	
猪鼻 碧人	IFSCクライミングユース世界選手権 ダラス2022 ユースA男子 リード第3位	田原 瑠奈	
折橋 正紀	第5回ろう者フットサル世界選手権大会 デフフットサル第3位	川和 咲心	
		袖山 紗香	
		前芝 莉里	第100回東京箱根間往復大学駅伝競走 総合優勝(青山学院大学在学、第10区)
		宇田川 瞬矢	

川越市かがやき賞授賞式

川越市にゆかりを持ちながら、芸術、音楽など様々な分野において立派な活躍を遂げられた個人97人、団体5団体を表彰しました。今後もそれぞれの目標に向かってかがやき続けていってください！
令和6年度の推薦受付に関する詳細は、決定し次第市ホームページ等でお知らせします。



令和6年度は 固定資産税「評価替え」の年です

資産税課 土地について＝ ☎224－5645
家屋について＝ ☎224－5684

固定資産税の対象となる土地と家屋については、原則として3年に1度の基準年度ごとに評価の見直し(評価替え)を行っています。今年度はこの基準年度に当たります。

詳しくは、同課(本庁舎2階)で配布している「固定資産税のしおり」をご確認ください。

*土地について＝土地担当 ☎224－5645、家屋について＝家屋担当 ☎224－5684にお尋ねください。

土地の評価替え

土地の評価替えについては、固定資産評価基準に基づき、地価公示価格や不動産鑑定士の鑑定評価などから求められた価格を活用し、評価額を決定します。

なお、土地の価格は3年間据え置くことが原則ですが、据置年度である令和7年度、令和8年度において地価が下落して価格を据え置くことが適当でないときは、価格の修正(下落修正措置)を行います。

家屋の評価替え

家屋の評価額は、固定資産評価基準に基づき、再建築価格に対して経年減点補正率などを乗じて評価額を算出します。なお、算出された家屋の評価額が前年度の評価額を上回る場合は、前年度の評価額に据え置きます。

用語解説

■ 固定資産税

毎年1月1日時点において固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している方が納める税金で、評価額を基に算定される。川越市の税率は1.4%。

■ 都市計画税

固定資産税と同様の仕組みで課税される税金。市街化区域内に所在する土地・家屋に課税される。川越市の税率は0.3%。

■ 固定資産評価基準

総務大臣が定める固定資産の評価基準で、評価の実施方法および手続きを定めたもの。

■ 地価公示価格

地価公示法に基づき毎年発表される1月1日時点の地価。

■ 再建築価格

評価替えの時点において、その場所に新築する場合に必要とされる建築費のこと。家屋を取得する際の売買価格や建築坪単価等とは異なる。前回の評価替えで求められた再建築費評点数に再建築費評点補正率を乗じて算出。

■ 再建築費評点補正率

前回評価替えから今回評価替えまでの3年間に生じた建築資材の物価変動率。

■ 経年減点補正率

家屋の建築後の年数経過で生じる損耗による減価を表したもので、構造や種類により異なる。

■ 負担水準

個々の土地の前年度の課税標準額が、今年度の評価額に対してどの程度まで達しているか示すもの。

■ 課税標準額

税額を計算する基礎となる額。税額は、課税標準額に税率を乗じて算出。

■ 市街化区域農地

生産緑地を除く市街化区域内に所在する農地。



土地の負担水準と課税標準額について

商業地などの宅地、住宅用地・市街化区域農地について、土地の課税標準額の計算方法を解説します。いずれの土地も負担水準によって計算が異なります。

図A 住宅用地・市街化区域農地

- ①負担水準が100%超
課税標準額は「評価額×特例率」
- ②負担水準が100%未満
前年度課税標準額に「評価額×特例率×5%」を加えた額（「評価額×特例率」を上限とします。）
* ②で計算した結果の課税標準額が「評価額×特例率」の20%に満たない場合は評価額の20%を課税標準額とします。

		特例率	
		固定資産税	都市計画税
住宅用地	小規模住宅用地 (住宅1戸につき200㎡まで)	1/6	1/3
	一般住宅用地 (住宅1戸につき200㎡を超える部分)	1/3	2/3
市街化区域農地		1/3	2/3

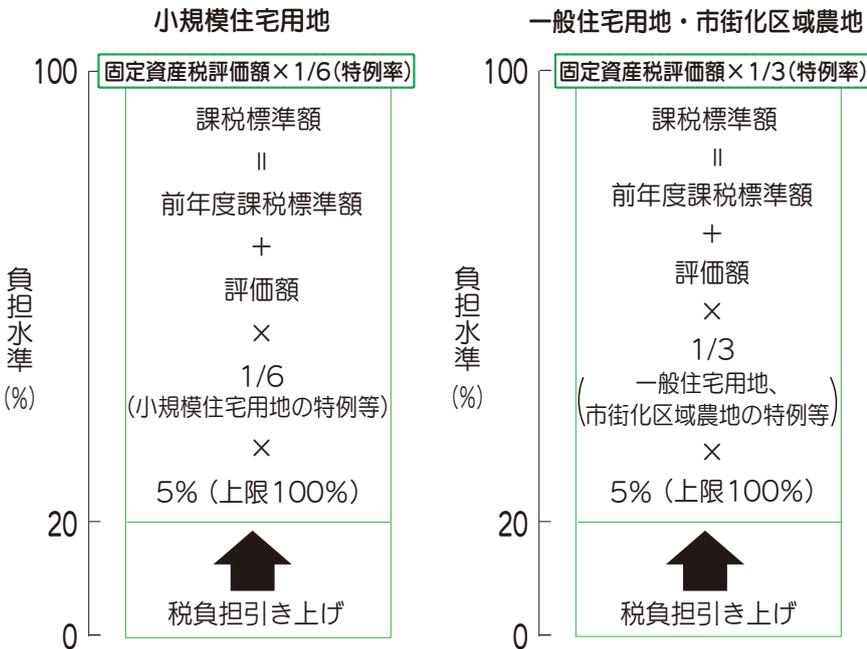
図B 商業地などの宅地(住宅用地以外の宅地など)

- ①負担水準が70%超
課税標準額は評価額の70%
- ②負担水準が60%以上70%以下
前年度課税標準額に据え置き
- ③負担水準が60%未満
前年度課税標準額に評価額の5%を加算したもの
* ③で計算した結果の課税標準額が評価額の60%を超える場合は評価額の60%を課税標準額とします。
* 負担水準が20%に満たない場合は評価額の20%を課税標準額とします。

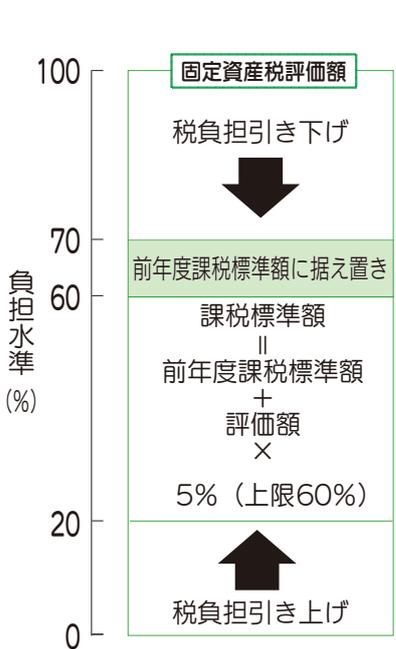
負担水準の計算方法

$$\text{負担水準(\%)} = \frac{\text{令和5年度課税標準額}}{\text{令和6年度評価額}} \times 100$$

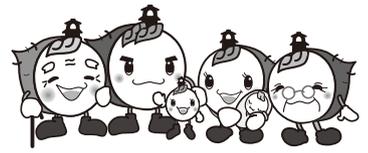
図A 住宅用地・市街化区域農地



図B 商業地などの宅地



大丈夫ですか？ 詐欺対策！ 電話機の対策や家族の絆で被害防止！！



防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

オレオレ詐欺などの特殊詐欺の手口は、年々巧妙化しています。「私の両親は大丈夫」「自分はだまされるはずがない」と思っていませんか？誰でも被害に遭う可能性があります。被害に遭わないためには、「犯人たちと話さない」ことが重要です。電話機対策や家族と頻繁に連絡を取り合い、相談しやすい環境づくりなどの対策をすることが大切です。

市内の被害状況

令和5年の埼玉県内の特殊詐欺被害件数は、令和4年よりも減少していますが、被害金額は増加しました。市内については被害件数、被害金額ともに減少しています。

しかしながら、市内の予兆電話件数(市民から警察への不審電話の情報提供の数)は依然として県内でも上位であり、犯人が市民の皆さんの財産を狙っていることは間違いありません。

年	特殊詐欺被害		特殊詐欺予兆電話
	件数	被害金額	件数
令和3年	45件 (県内ワースト4位)	6,470万円	531件 (県内ワースト3位)
令和4年	38件 (県内ワースト圏外)	8,883万円	847件 (県内ワースト2位)
令和5年	24件 (県内ワースト圏外)	5,358万円	725件 (県内ワースト5位)

* 令和5年の数値は暫定値

最近の手口

●親族を名乗り、現金をだまし取る

「おれ、おれ」などと親族を装って電話をかけ、親族と思い込んだ被害者に、「会社のお金を使い込んだ」「副業で赤字を出した」「異性との手切れ金」などを理由にお金をだまし取ります。

警察官や弁護士、消費者金融会社の担当者になりすまし、「交通事故の示談金」や「借金の返済」を理由にお金をだまし取ることもあります。

●税金等の還付金を理由にATMを操作させ、預金等を振り込ませる

市職員や税務署員等になりすまし、一度「還付金に関する書類を送ったが届いていますか？」等の連絡をし、「届いていない」と答えると、数日後に再度連絡があり、書類が届いているかを確認した上で、「還付期限が迫っているので、今すぐATMに行けば間に合う」等と言葉巧みに被害者をATMへ誘導します。

●キャッシュカードを受け取りにくる

警察官や金融機関職員になりすまし、「口座が犯罪に使用されている」「カードが使用できなくなっている」等と言って暗証番号を聞き出し、自宅を訪れた犯人が、「キャッシュカードを使用できなくする」と切り込みを入れ、持ち去ります。キャッシュカードは、ICチップの部分がないと使用できないため、暗証番号を使って預金等を引き出します。

被害に遭わないために ～最大の対策は「犯人と話ず機会を作らない」こと～

●対策① 留守番電話機能を活用

詐欺の犯人は自分の声が録音されるのを嫌うため、留守番電話につながった時点で電話を切ることがほとんどです。用件のある人は留守番電話にメッセージを残します。メッセージを録音しているのが知人であれば、録音している間に応答すれば通話できます。

ポイント 電話機の呼出音が鳴ってもすぐに応答しない

●対策② 電話番号表示サービスや迷惑電話防止機能の利用

電話番号表示サービスを利用し、かけてきた電話番号を必ず確認しましょう。また、最近の家庭用電話機のほとんどに付いている迷惑電話防止機能を利用すると、犯人と話ず機会を減らすことができます。

ポイント 非通知や登録のない電話番号は留守番電話につなげる

●対策③ 家族の絆で犯人撃退

普段の家族間の連絡頻度や共有する情報、信頼関係等が特殊詐欺の被害防止と密接に関係しています。高齢者の家族の方は、合言葉や呼び名を決め、普段から連絡を取り合いましょう。また、日ごろから特殊詐欺に関する情報を家族で共有することも重要です。

ポイント 家族と連絡を取り合い、何でも相談できる環境づくり

「小江戸川越防犯のまちづくり」メール配信

特殊詐欺や不審者等の犯罪発生・防犯情報をメールでお届けします。登録用メールアドレス(kawagoe_ml@sg-m.jp)を入力して空メールを送信し、その後届く「仮登録完了のお知らせ」に従って本登録をしてください。



川越市公式 LINE 防犯メッセージ

LINE メッセージからも特殊詐欺や不審者等の犯罪発生・防犯情報を発信しています。詳しくは右の2次元コードからご確認ください。



国保の切り替えには 手続きが必要です



国民健康保険課 ☎224-5833 ☎224-7318

国民健康保険(国保)から他の健康保険に加入した場合は、国保の脱退手続きが必要です。手続きをしないと、資格が継続し、国保税が課税され続けてしまいます。

また、他の健康保険を脱退した場合には、国保への加入手続きが必要です。加入、脱退手続きは、世帯主または同一世帯の方であれば代理で行えます。

なお、国保税は申請することで口座振替が可能です。

必要書類

脱退手続き…加入した健康保険の保険証(国保を脱退する方全員分)、国民健康保険被保険者証、マイナンバーカードまたは番号確認書類(通知カード等)、本人確認書類(運転免許証等)

加入手続き…健康保険資格喪失証明書、マイナンバー関係書類、口座振替を希望する場合は預貯金通帳、通帳届出印

* 加入・脱退手続きは郵送でもできます。

受付場所…同課(本庁舎2階)・市民センター・川越駅西口連絡所(土曜日は取り扱いをしております)

令和6年度市・県民税課税証明書 等の発行開始日のお知らせ

対象	収入が給与のみの方で、市・県民税が給与から差し引きされている方(特別徴収)	左記以外の方(普通徴収等)
発行開始日	5月17日(金)	6月10日(月)
問い合わせ	市民税課 ☎224-5640 ☎226-2540	

* コンビニで証明書の発行は、特別徴収の方も含め6月10日(月)からとなります。

通知書などを発送します

固定資産税・都市計画税納税通知書

対象	令和6年1月1日現在、固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者
発送予定日	5月10日(金)
問い合わせ	資産税課 ☎224-5642 ☎226-2539

軽自動車税種別割納税通知書兼領収証書

対象	令和6年4月1日現在、原動機付自転車・軽自動車・二輪の小型自動車・小型特殊自動車の所有者
発送予定日	5月10日(金)
問い合わせ	市民税課 ☎224-5637 ☎226-2540

障害のある方の 軽自動車税種別割を減免



市民税課 ☎224-5637 ☎226-2540

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ方のうち、一定の要件に該当する場合は、申請することで軽自動車税種別割が減免になります。また、これらの手帳を持つ方と生計を同一にする方が所有する車を、手帳を持つ方のために運転する場合も対象となります。なお、減免を受けられる車は、普通車を含めいずれか1台に限ります。

* 減免には毎年申請が必要です。

必要書類…①軽自動車税種別割減免申請書(市ホームページからダウンロード可)、②令和6年度軽自動車税種別割納税通知書、③実際に運転する方の運転免許証、④各手帳、⑤マイナンバーカードまたは番号確認書類(通知カード等)と身元確認書類(運転免許証等)

申請方法…納税通知書が届いてから、5月31日(金)(消印有効)までに郵送または直接同課(本庁舎2階。郵送の場合は、必要書類①の原本と、②③⑤の写し、④の全ページの写しを添付し、〒350-8601川越市役所市民税課)

就学費用を援助します



教育財務課 ☎224-6083 ☎224-5086

経済的理由で公立小中学校への就学が困難な家庭に、学用品・給食・校外活動・修学旅行など、就学に係る費用を援助します。対象は、世帯所得が基準額未満の方、児童扶養手当を受給している方です。内容等については、4月に各学校で配布した「就学援助のお知らせ」または市ホームページを確認するか、お尋ねください。

申請期間…5月13日(月)～6月14日(金)

付加年金で年金を 上乗せできます



市民課 ☎224-5764 ☎226-5091

保険料に加えて付加保険料(月額400円)を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。国民年金の第1号被保険者と、65歳未満の任意加入被保険者が対象です。納付は申し込んだ月の分からで、さかのぼっての納付はできません。納付期限は翌月末日で、国民年金保険料と併せて納付します。

申し込み…年金手帳または基礎年金番号通知書・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)を持参の上、直接同課(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所・川越年金事務所

電気自動車用充電器 を設置しました



環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800

株式会社 BML の寄附金を活用し、市内3か所に設置しました。充電器はどなたでも利用(有料)できます。



電気自動車は、走行時に二酸化炭素を排出しない、災害時に非常電源として活用できるなどのメリットがあります。2050年脱炭素社会の実現に向けて、電気自動車の導入を検討してみませんか。

設置場所…高階市民センター(開館時間のみ利用可)、なぐわし公園(24時間利用可)、川越運動公園(24時間利用可)

川越市住宅用脱炭素化 設備等導入奨励金(前期)



環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800

個人の住宅に脱炭素化設備を設置した方やネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)を取得した方に、奨励金を交付します。奨励金は4月1日(月)から9月30日(月)の期間中に工事が完了した方が交付対象です。

受付期間内に予算の範囲を超える申請があった場合は、申請のあったすべてを対象に抽選を行います。

受付期間…9月2日(月)午前9時~30日(月)午後5時15分

補助対象設備…太陽光発電システム、太陽熱利用システム、エネファーム、蓄電池、V2H 充放電設備、ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)

申し込み…申請用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて郵送(必着)または直接同課(本庁舎5階。郵送の場合は、簡易書留またはレターパックプラス)

エネルギー価格高騰対策(LED照明導入)支援補助金



環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800

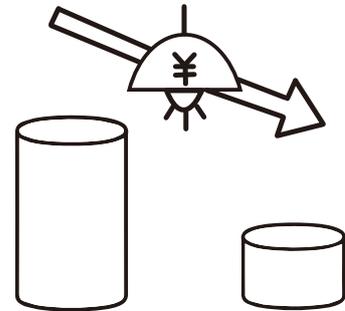
市内に事業所を有する中小企業者等が既存照明設備(LED以外)を電力消費量の少ないLED照明に切り替えることに対し、補助金を交付します。補助は、4月1日(月)以降に着工する方が対象で、着工前に申請が必要です。

受け付けは先着順で、補助金が予算額に達した時点で終了します。

申請の手引きは、同課(本庁舎5階)、市ホームページにあります。

受付期間…5月8日(水)午前9時~12月27日(金)午後5時15分

申し込み…申請用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて郵送(必着)または直接同課(郵送の場合は、簡易書留またはレターパックプラス)



省エネ家電(エアコン・冷蔵庫)買い換え支援事業補助金



環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800

省エネ家電(エアコン、冷蔵庫)を買い換えにより個人の住宅に設置する方に補助金を交付します。購入前に申請が必要です。

詳しくは市ホームページまたは同課(本庁舎5階)で配布している申請の手引きをご確認ください。

受付期間…5月10日(金)午前9時~11月29日(金)午後5時15分

* 予算額に達した時点で終了

補助対象設備…統一省エネルギーラベルの多段階評価が3つ星以上のエアコンまたは冷蔵庫



児童発達支援センター 入園申し込み



児童発達支援センター ☎257-6900
☎245-2855

児童発達支援センターは、発育発達に不安や心配のある就学前の子どもの通園施設です。

幼稚園や保育園等に通いながら週1日センターに通う親子クラスの7月入園申し込みを受け付けています。

対象…おおむね3歳～就学前の発育発達に不安や心配のある子ども

定員…6人程度

*入園には障害児通所給付費支給申請を行い、「通所受給者証」の交付を受ける必要があります。

申し込み…同センターまたは同市ホームページにある入園申込書に必要事項を記入し、5月31日(金)(必着)までに郵送または直接同センター(寿町2丁目296-1)

川越市文化芸術による まちづくり補助金



文化芸術振興課 ☎224-6157 ☎224-8712

文化芸術による新たな魅力の創出に寄与する活動や、若い世代が文化芸術事業に参加できる活動を行う団体に補助金を交付します。申請書等は、同課(本庁舎5階)、市ホームページにあります。

申請期間…5月1日(水)～31日(金)

「外国籍の子どもたちのための教育相談ガイド」 ベトナム語版が完成!



国際文化交流課 ☎224-5506
☎224-8712

市内に住む外国籍の皆さんと一緒に作ったガイドブックです。小学校や中学校での学校生活に関するいろいろな情報をやさしい日本語や英語、ベトナム語で読むことができます。その他にも、中国語やタガログ語、ネパール語で読むことができます。詳しくは川越市のホームページを見てください。



川越市都市計画審議会 を開催します



都市計画課 ☎224-5945 ☎225-9800

川越市立地適正化計画の改定について。

日時…5月23日(水)午後2時～(受け付けは午後1時40分～)

会場…中央公民館

定員…傍聴は先着5人

光化学スモッグに注意



環境対策課 ☎224-5894 ☎225-9800

5月から9月にかけて、晴れて日差しが強く、風が弱い日には光化学スモッグが発生しやすくなり、目がチカチカする、のどが痛くなるなどの症状が出る場合があります。光化学スモッグ注意報が発令されたら、屋外での激しい運動は避け、目などに刺激を感じたらすぐに屋内に入りましょう。発令情報は、市の防災行政無線、公共施設の掲示板、メール配信サービスなどでお知らせします。

健康被害に遭ったら

洗眼・うがいをしてください。症状が良くならない、呼吸困難やけいれんがある場合は医師の診断を受けてください。また、健康被害の状況を、環境対策課または保健予防課 ☎227-5102へ連絡してください。

5月26日(日)は ごみゼロ運動



資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054

ごみゼロ運動は、道路や公園などの公共の場に落ちているごみを拾い、清潔で美しいまちをつくるための運動です。当日は、家庭ごみや粗大ごみを回収する日ではありません。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

環境美化活動への支援

ごみゼロ運動の日以外に地域の清掃活動を行う団体に、ごみ袋の支給やごみ挟み・啓発用ベスト・リヤカーの貸し出しを行っています。

また、川越県土整備事務所では、道路や河川の清掃活動を行う登録団体に、ごみ袋の支給やボランティア保険加入などの支援を行っています。詳しくは、同事務所 ☎243-2020にお尋ねください。



自転車を利用する方へ

防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

自転車損害保険等には加入していますか？自転車に乗る際はヘルメットを着用していますか？自転車も乗れば車の仲間入りです。もう一度、自転車の使い方について確認し、交通事故を防止しましょう。

自転車マナーアップ強化月間

5月1日から31日までは自転車マナーアップ強化月間です。歩行者・自転車・自動車等が共に安全に通行できる地域社会の実現を目指します。

毎月10日は「自転車安全利用の日」

「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」では、毎月10日を「自転車安全利用の日」と定めています。自転車に乗るときの基本ルール「自転車安全利用五則」を実践するなど、自転車の安全な利用に努めましょう。

■自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



投資に関するトラブルに注意

広聴課 ☎224-6160 ☎222-5454

「投資で必ずもうかる」と投資を勧められ、数百万円振り込んでしまうトラブルが多発しています。

出会い系アプリやSNS等で知り合った人(場合によっては著名人の名前を名乗ることも)に投資を勧められ、言われるがまま、何に投資しているかもわからずにお金を振り込み続け、アプリなどの画面上では莫大な利益が出ているように見えますが、見せかけのデータに過ぎない可能性もあります。利益を引き出そうとすると、出金するには高額な税金を支払う必要があるなどとさらなる金銭を要求してきます。

どんなに長く連絡を取り合っている人でも、インターネットを介して知り合った顔や本当の名前がわからない人から投資などのもうけ話をされたときは、きっぱりと断りましょう。また、投資で「必ずもうかる」ことはありませんので、「必ずもうかる」と投資の勧誘をされたら特に注意しましょう。消費に関わる相談は川越市消費者生活センター☎224-6162(午前10時～正午、午後1時～4時、土日祝日を除く)まで。

人権擁護委員が相談を受けます



人権推進課 ☎224-5579 ☎223-1726

いじめや暴力、差別などの人権侵害、困り事がありましたら、気軽にご相談ください。個人の秘密は厳守されます。相談は無料です。

特設人権相談(人権擁護委員)

日時…毎月第2水曜日(6月・12月は第1水曜日)、午後1時～4時

会場…ウエスタ川越

常設人権相談(人権擁護委員または法務局職員)

日時…月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)、午前8時30分～午後5時15分(電話相談も可)

会場・問い合わせ…さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824

国民生活基礎調査を実施

厚生労働省が実施する同調査は、医療・福祉・年金などの暮らしにかかわる事柄を調査し、統計資料とするものです。同省が調査対象に選んだ世帯に調査員証を持った調査員が訪問し、調査票を配布・回収します。ご協力をお願いします。

医療などの調査(世帯票)

調査日(基準日)…6月6日(木)

問い合わせ…保健総務課 ☎227-5101 ☎224-2261

所得などの調査(所得票)

調査日(基準日)…7月11日(木)

問い合わせ…生活福祉課 ☎224-5784 ☎224-6148

子どもスマイルネット



こども家庭課 ☎224-5821 ☎225-5218

「子どもスマイルネット」は、子ども(原則18歳未満・高校生は対象)に関わる様々な悩みについて、電話相談を受ける埼玉県の窓口です。学校や友達、家族のことなどで悩んでいるお子さんからの相談はもちろん、保護者の方からの子育て相談も受け付けています。

いじめなどの子どもの権利に関する悩みは面接相談(予約制)もあります。

時間…午前10時30分～午後6時(祝日・12月29日～1月3日は除く)

相談先…☎048-822-7007



障害者施策審議会 委員を募集



障害者福祉課 ☎224-6307 ☎225-3033

対象…次の全てを満たす方

- ①市内在住・在勤・在学で令和6年8月1日現在20歳以上、②平日昼間に年4~5回程度開催する会議に出席可能、③市の他の附属機関などの委員でない

任期…委嘱の日から令和9年7月31日

定員…3人(選考)

申し込み…同課(本庁舎1階)または市ホームページにある応募書類に必要事項を記入し、小論文「これからの障害福祉のあり方」(800字程度・書式自由)を添えて、5月24日(金)(必着)までに電子申請・郵送・ファクスまたは直接同課(郵送の場合は〒350-8601川越市役所障害者福祉課)

上下水道事業経営 審議会委員を募集



総務企画課 ☎223-3063 ☎223-3078

対象…次の全てを満たす方

- ①市内在住で水道または公共下水道を使用している、②令和6年7月1日現在18歳以上、③原則平日昼間に年5回程度開催する会議に出席可能、④市の他の附属機関などの委員でない

任期…委嘱の日から2年間

定員…2人(選考)

申し込み…任意の用紙に審議会名・住所・氏名・ふりがな・生年月日・電話番号・主な経歴を明記し、小論文「これからの上下水道事業経営のあり方について」(1,000字程度・書式自由)を添えて、5月31日(金)(必着)までに電子申請・郵送または直接同課(郵送の場合は三久保町20-10・上下水道局総務企画課)

耐震診断等への補助

建築指導課 ☎224-5974 ☎225-9800

耐震診断・耐震改修、アスベスト含有調査、ブロック塀等の撤去について補助金を交付しています。補助を受けるには、申請が必要です。受け付けは先着順で、補助金が予算額に達した時点で終了します。



耐震診断・耐震改修



アスベスト



ブロック塀

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 斎場市民聖苑利用説明会** 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088
5月18日(出)午前10時～。対象は市内在住。定員10人程度。申し込みは電話で斎場。
- 埼玉県労働相談センターのご案内** 雇用支援課 ☎238-6702 ☎238-6703
職場での労働者個人と使用者の間における賃金や労働時間、休日・休暇などの労働条件に関する相談。相談は無料。対象は県内在住・在勤。埼玉県労働相談センター ☎048-830-4522
- 川越まつり会館臨時休館について** 川越まつり会館 ☎225-2727 ☎227-5001
川越まつり会館空調設備改修工事に伴い、5月7日(火)から5月31日(金)は臨時休館となります。
- 5月22日(水)午前11時にJアラートの試験放送を流します** 防災危機管理室 ☎224-5554 ☎225-2895
国が発する弾道ミサイル情報等の緊急情報を全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機が受信し、正常に防災行政無線から放送されることを確認する全国一斉情報伝達試験を行います。当日は市内全ての防災行政無線から試験放送が流れます。ご理解とご協力をお願いします。
- 赤十字はあなたの善意から** 福祉推進課 ☎224-5769 ☎225-3033
災害救護活動や国際救援活動など、人間の命と健康、尊厳を守るための活動を行っている日本赤十字社の事業を支えるため、活動資金を募集します。赤十字の理念や取り組みをご理解いただき、ご協力をお願いします。
- 訂正** 国際文化交流課 ☎224-5506 ☎224-8712
4月発行の広報川越No.1507・17ページ「セーレム市への中学生派遣」、定員 誤=10人(抽選) 正=10人(選考)
ご迷惑をお掛けしました。

スマホや PC でいつでもどこでも 市税の納付ができます！

収税課 ☎224-5686
☎226-2538



④ (eLマーク) が印字された納付書

● 地方税お支払サイト

クレジットカード納付(別途手数料が必要です)、インターネットバンキング、ダイレクト納付等が利用できます。

● eL - QR 読み取りによるスマートフォンアプリ決済

納付書の地方税統一 QR コード (eL - QR) を読み取ることで納付できます。

* QR コードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



スマートフォンアプリ決済

納付書のバーコードを読み取ることで税金を納付できます(手数料無料)。

* 窓口での支払いには利用できません。

利用できるアプリ

au PAY、d 払い、FamiPay 請求書支払い、PayB、PayPay、LINE pay、
楽天銀行コンビニ支払サービス



* 地方税お支払サイトや、スマートフォンアプリ決済などで電子納付した場合、領収書が発行されません。領収書や納税証明書がすぐに必要な場合は、窓口納付をお願いします。

パートナーシップ制度に係る連携に 関する協定締結式

4月12日、ロイヤルパインズホテル浦和にて、パートナーシップ制度に係る連携に関する協定締結式を開催しました。

埼玉県内でパートナーシップ制度を実施する62市町村が協定し、協定を締結した市町村間で制度利用者が転居した場合に、簡易な手続きで引き続き制度を利用できるようにしました。

男女共同参画課 ☎224-5723

☎224-6705



パートナーシップ制度に係る連携に関する協定締結式

パートナーシップ制度に係る連携に関する協定締結式